

第2次玉名市行政改革大綱 実行計画

～ 進行管理報告書 ～



平成25年8月

玉名市

第2次行政改革大綱実行計画

■取組項目の一覧表

基本施策	主要施策	番号	取組項目名	担当課
(1) 持続可能な財政運営体制の構築	① 歳入の確保	1	税収の確保(収納率の向上)	税務課
		2	未利用市有財産の利活用	管財課
		3	企業誘致の促進	商工観光課
	② 歳出の削減	4	電子入札制度の導入	契約検査課
		5	基幹業務システムのクラウド化	情報管理課
		6	財政の健全化	財政課
	③ 地方公営企業等の経営健全化	7	公共下水道事業の健全化	下水道課
		8	農業集落排水事業の健全化	下水道課
(2) 自主性、自律性の高い自治体運営の実施	① 職員の人事評価と定員管理	9	定員管理の推進	人事課
		10	人事評価制度の実施	人事課
		11	組織機構の改革	企画経営課
	② 協働の推進	12	地域協働の推進	企画経営課
		13	市民活動助成金制度	企画経営課
		14	保育所の民営化	子育て支援課
		15	給食センター運営の効率化	教育総務課
	(3) 適切な行政サービスの提供	① 適切な行政サービスの実施	16	学校規模適正化
17			体育施設使用料の適正化	生涯学習課
② 行政サービスの向上		18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	秘書課
		19	窓口業務の見直し	企画経営課
		20	県からの権限移譲	企画経営課

1	税金の確保(収納率の向上)	担当課	税務課
---	---------------	-----	-----

現状・課題	安定的な財政基盤の確立と財政の健全化のために、市税の納税を推進するとともに、滞納市税を積極的に徴収することによって、市財政の基盤である市税収入と納税負担の公平性を確保します。また、安定性のある税収確保及び収納率向上のため、納税者がより納付しやすい環境を整備します。
取組内容	納税者の利便性及び収納窓口業務の軽減のため、口座振替を推進します。 また、納税者の1回あたりの税負担軽減のため、市県民税特別徴収(給与天引)事業所の完全指定を実施します。(特別徴収事業所完全指定後の特別徴収納税義務者は給与所得者全体の約76%。(県の特別徴収推進に関するアクションプラン)) さらに、長期・高額滞納者を中心に積極的に滞納処分を実施し、熊本県(玉名地域振興局)と共同で併任徴収を実施することで、収納率向上に努めます。 その他の取組として、納税者がより納付しやすい環境整備のため、平成28年度のシステムの改修時期を見据え、他の保険料、使用料等を含めたコンビニ収納の導入を検討します。
取組による効果	4つの項目を取り組むことにより、徴収事務の負担軽減、納税者の利便性拡大、収納率の向上が見込め、安定的な税収確保が可能になります。

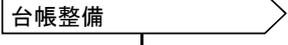
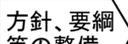
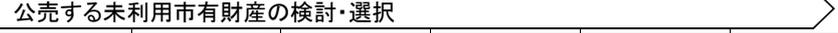
取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
口座振替の推進	スケジュール	口座振替の推進						
	数値目標	調定(期別全件)件数のうち口座振替件数の割合	42%	44%	46%	48%	50%	52%
	実績	平成23年10月末 39.38%	35.13%					
市県民税特別徴収の推進	スケジュール	市県民税特別徴収の推進	特別徴収事業所の完全指定実施					
	数値目標	給与所得者のうち特別徴収納税義務者の割合	70%	76%	76%	76%	76%	76%
	実績	平成22年度末 51.2%	73.80%					
滞納処分の実施	スケジュール	滞納処分の実施						
	数値目標	預貯金債権等の差押件数	1100	1200	1300	1400	1500	1500
	実績	平成23年9月末 919	1386					
コンビニ収納の検討	スケジュール				検討	準備	事業実施	
	実績							
収納率の向上	スケジュール	事業実施						
	数値目標	現年・滞納繰越合算の収納率	85.0%	85.5%	86.0%	86.5%	87.0%	87.5%
	実績	平成22年度末 84.4%	85.01%					

年度ごとの取組内容及び数値目標

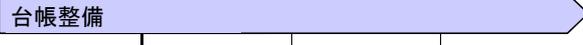
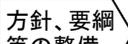
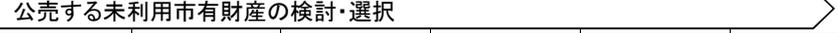
◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
H24年4月～H25年	○口座振替の推進
3月	○滞納者の滞納処分の実施(搜索30件、給与20件、預貯金484件、動産500点、車3点等)
	○熊本県玉名地域振興局税務課との併任徴収の実施
	○動産、不動産の公売実施(17回実施、売却代金25,943,221円)
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 175,940千円 内容 玉名地域振興局との併任徴収により週1回の搜索を実施、また、早期滞納者及び大口滞納者への催告書送付、預金差押等を行い現年分、滞納繰越分ともに増加した。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	H21年度から非常勤職員2人を継続雇用し、納税窓口収納及び滞納整理事務補助に従事させ、納税窓口におけるサービスの向上及び正規職員が滞納整理における専門業務に専念できる環境作りに取り組んでいる。
取組時期	取組内容
H25年4月～H26年	○口座振替の推進
3月	○滞納者の滞納処分の実施
	○熊本県北広域本部収納課との併任徴収の実施
	○動産、不動産の公売実施
今後の課題・問題	<ul style="list-style-type: none"> ●差押の実施:費用対効果が最も優れた滞納処分である預金債権の調査および差押がある程度終了したため、今後はより人員が必要となる搜索による滞納税額の圧縮が主力となってくる。本年度も県との併任徴収を実施するが、地域振興局が再編され県北広域本部となり菊池市へ移転したため昨年同様の搜索時の応援は望めないため、人員不足による搜索回数の減少はやむをえない。また滞納を有しながら死亡した者が処分保留のまま累積しており、早急な解決が求められる。 ●口座振替の推進:窓口折衝時のみの推進では限界があり、新たな推進手法の確立が必要である。また、窓口業務の負担軽減のため、納期内納付の市民の1階会計窓口への誘導方法の改善が求められる。 【その解決策】 <ul style="list-style-type: none"> ●差押の実施:玉名市単独で搜索を実施することは人員的な面で困難であるため、今年度も県北広域本部との併任徴収を実施し、搜索に要する人員の確保を図るが、人的応援は月1度程度になると思われるため人事課に増員をお願いしていく。また、納税承継事務を積極的に行い、死亡者の滞納額および不動産を相続人への承継を進め、相続人への滞納処分および不動産の公売により滞納額を圧縮していく。 ●口座振替の推進:納税通知書に同封できる程度まで簡素化した振替依頼書様式を新たに作成し、納税通知書に同封し送付する。同時に記入項目の一部を予め印刷することで依頼書提出の手間を減じ、口座振替率の向上を図る。
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	4つの項目を取り組むことにより、徴収事務の負担軽減、納税者の利便性拡大、収納率の向上が見込め、安定的な税収確保が可能になります。

2	未利用市有財産の利活用	担当課	管財課
---	-------------	-----	-----

現状・課題	行政目的が喪失し、将来的な利活用計画も定められていない財産や今後利用計画がありながら長期にわたって事業着手されていない未利用の財産が数多く存在しており、その維持管理経費や建物の修繕費等が発生しています。これらについて、貸付や売却処分等により積極的に利活用することで、市の財源確保や維持管理経費等の削減を図る必要があります。									
取組内容	市有財産の財産台帳の整備を早期に完了させ、未利用市有財産利活用方針を策定するとともに、公売に係る要綱等を整備し、未利用の市有財産について公売対象物件を選定し、計画的な公売を実施します。公売に当たっては、利活用方針に記載する未利用の土地のほか、整備した財産台帳を基に、可能なものから実施します。									
取組による効果	未利用市有財産を公売することで、市の保有財産の適正化を図り、公売による収入を得るとともに、維持管理費用の削減が図れます。									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	財産台帳の整備	スケジュール	台帳整備 							
		実績								
	未利用市有財産の公売	スケジュール	方針、要綱等の整備  公売実施  公売する未利用市有財産の検討・選択 							
		数値目標	公売により売却した未利用市有財産の件数	3件	3件	3件	3件	3件	3件	年間3件
		実績		2件						



年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	財産台帳の整備	スケジュール	台帳整備 							
		実績								
	未利用市有財産の公売	スケジュール	方針、要綱等の整備  公売実施  公売する未利用市有財産の検討・選択 							
		数値目標	公売により売却した未利用市有財産の件数	3件	3件	3件	3件	3件	3件	年間3件
		実績		2件						

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 「玉名市普通財産の利活用に関する要綱」に基づき、「未利用市有財産利活用計画」を定め、他の目的での再利用、売払い、貸付、保有、継続検討に分類し、他の目的での再利用1件、売払いとしたものについては一般競争による売払いを実施し2件の売払いを行った。また、公有財産の台帳の整備を進めており、建物については24年度で完了し、土地については25・26年度で整備を行う。	
取組時期	取組内容
平成24年11月	平成24年度玉名市未利用市有財産利活用計画の策定。
平成24年12月～	玉名市未利用市有財産利活用計画に基づき、普通財産の一般競争による入札の実施。
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 28,900千円
	内容 平成24年度においては、一般競争入札により市有財産の売払いを2件行い、28,900千円の歳入となった。また、25年度以降も利活用計画に基づき、随時一般競争入札により市有財産の売払いを実施。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	未利用財産の売払いや貸付を実施することで、一般財源歳入が増えたり、草刈等の維持管理費削減の効果が見込まれた。
取組時期	取組内容
平成25年5月	行政財産の未利用状況について各課に調査依頼
平成25年8月	調査結果を基に未利用市有財産の取りまとめ
平成25年10月	平成25年度未利用市有財産利活用計画の策定
平成25年11月～	普通財産の一般競争による入札の実施
今後の課題・問題	未利用市有地であっても、老朽化した建物があったり、狭小地等で条件が悪く需要がない場合もあり、すべてが売却できるとは限らない。また、売却のために解体や造成を行ったりすれば多額の費用を要することもある。 財産の処分に関して補助事業での建築物については、補助金返還が発生する場合がある。 【その解決策】 売払いが困難なときは、有償により貸付を行い、収入確保が出来る。また、有償が無理なら無償での貸付けを行うことにより、草刈等の維持管理費用の削減が図られるため、その土地に適した方法の検討が必要である。 財産の処分に関して補助事業での建築物については、担当課において調査及び手続きをおこなっていただく。
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	未利用市有地の利活用が進めば、土地が民間活用されることとなり、収入の確保や維持管理費用の削減効果が見込める。

3	企業誘致の促進	担当課	商工観光課
---	---------	-----	-------

現状・課題	東日本大震災以降、円高やタイの洪水問題により未だに経済状況が安定しない中、業界によっては震災特需と言われる突発的な需要が発生しましたが、国内投資案件は増える傾向にはありません。そのような経済状況の中でも新設や増設を検討している企業情報を収集して誘致活動を進めていく必要があります。								
取組内容	民間信用調査会社を使い、①本社を県内に置く玉名市外の企業、②福岡県、鹿児島県に本社を置く増収増益企業、③全国の企業で玉名市内の企業と取引引きがある企業、④航空機関連企業の中から売上高の高い企業の約1,500社にアンケート調査を行っており、その結果を基に投資案件の予定がある企業を探り出し訪問に結びつけます。また、誘致企業の留置活動にも積極的に行い、誘致企業の工場増設等を支援していきます。								
取組による効果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致することが出来れば、新たな雇用の創出及び市税増収が図られ、ひいては市の発展が期待できます。また、誘致企業の工場増設等でも、新たな雇用が創出されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	新規企業の誘致	スケジュール	アンケート調査 調査結果報告						
		継続的な誘致活動							
		数値目標	新規企業誘致及び誘致企業の増設の件数	1	1	1	1	1	1
		実績	2						

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
取組時期	取組内容	
通年	新規や継続訪問企業へのアプローチ及び既存誘致企業へのアフターフォロー。	
平成24年9月	新規の誘致企業として、株式会社シェフコと進出協定を締結。	
平成24年12月	新規の誘致企業として、有限会社池端うずら園と立地協定を締結。	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	— 千円
	内容	新規雇用等による個人市民税等の増加や、企業からの法人市民税の増加が見込まれる。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	新規の誘致企業として、平成24年9月に株式会社シェフコと進出協定を結び、新規雇用者約15名が発生した。また、平成24年12月には市内企業である有限会社池端うずら園が食品加工のための工場建設に伴い、誘致企業として立地協定を結んだ。操業は平成25年度にずれ込んだが、新規雇用者約17名が発生した。	
取組時期	取組内容	
通年	新規や継続訪問企業へのアプローチ及び、既存誘致企業へのアフターフォロー。	
今後の課題・問題	<p>東日本大震災からの復興需要や国が打ち出した政策効果により、一時は経済回復に向けた動きが見られたが、その後は世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となっている。投資は国内よりも海外に移行しているのが現状であり、国内投資案件は全体的に減っているものの、業界によっては国内に留まる企業も多いため、活気ある企業の調査が必要となる。</p> <p>【その解決策】</p> <p>都市圏で開催される各業種の展示会等に参加し、活気ある企業へ積極的にアプローチをかけていく。さらにここ数年で誘致した企業が順調に操業を行っているため、工場の増設が見込まれていることから既存誘致企業のアフターフォローが必要である。</p>	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	平成24年度には2社が工場を新設され、約32名の雇用が発生しており、就労の場の確保ができていく。なお、ここ数年で誘致した企業が順調に操業されているため、工場増設等でも新たな雇用が創出される。また、新規雇用等による個人市民税等の増加や、企業からの法人市民税の増加が見込まれ、設置奨励金の対象期間(3年)経過後は、固定資産税の税収があることから大いなる成果・効果があると思われる。	

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会電子入札システム部会において、導入についての検討を重ねたが、導入自治体も少なく、入札件数も減少傾向にあるため、費用対効果の面を考慮し、導入時期については当面見合わせることにした。	
平成24年度の実績及び効果		取組時期	取組内容
			システム導入について検討を行う中で、平成27年度を目途に既存システムの改修が予定されており、現時点で導入するよりは改修後に導入した方が効果的と判断し、導入時期について後年度に先送りすることとした。
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容	未導入のため効果なし。	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		未導入のため効果なし。	
平成25年度の具体的スケジュール		取組時期	取組内容
			他自治体の状況を見ながら導入の時期を判断する。
今後の課題・問題		導入コストが高く、他自治体においても未導入が多い。費用対効果が重要視されるため、導入前後のコスト比較が十分検証されなければならない。他自治体の状況を見ながら、適切な導入時期を探っていく必要がある。 【その解決策】 電子自治体共同運営協議会との連絡調整を図るとともに、既導入自治体の状況も勘案しながら、費用対効果を検証していく。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果		電子入札システムの導入により、入札事務の軽減と迅速な結果公表が可能となる。また、入札の透明性・公正性、競争性の向上が図られ、結果、公共工事のコスト削減が期待できる。	

5	基幹業務システムのクラウド化	担当課	情報管理課
---	----------------	-----	-------

現状・課題	現在、サーバ機器の保守対応期限が最大6年となっており、機器更新に伴うシステムの更新が必要となっています。この更新には多大な費用が必要であり、システム構築業者に変更があった場合、操作方法が変わる等職員の負担や事務処理の混乱が見られます。								
取組内容	更新期間の延長、経費低減及び事務の効率化を目的に、システムのクラウド化を検討し、次期システム更新を行います。								
取組による効果	クラウド化することにより、基幹業務システムの更新費用の削減や事務の効率化が図られるとともに、システム及びデータのセキュリティ向上も期待でき、また、データを外部に置くことで、災害対策としての効果も見込めます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	基幹業務システムのクラウド化	スケジュール	調査・検討		方針決定	業者選定	システム構築	システム運用	
		実績							

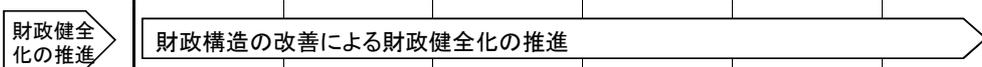
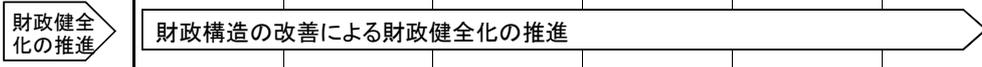
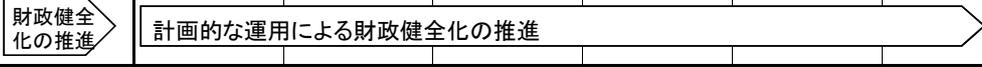


年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	基幹業務システムのクラウド化	スケジュール	調査・検討						
		実績							

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		平成24年度はクラウド化について調査をおこなってきたが、次期基幹業務システム更新についてはクラウド化は厳しいと思われる。今後は安定稼働や費用対効果を考慮し自庁設置方式による更新を検討する。	
平成24年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
		各種クラウドセミナー(4回)	
	12月 5日	自治体クラウド関連ヒアリング(荒尾市)	
	1月28日	自治体クラウド関連ヒアリング(飯塚市)	
	2月12日	自治体クラウド先進地視察(日田市)	
	2月20日	自治体クラウド先進地視察(志免町, 宇美町, 須恵町)	
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
内容			
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
平成25年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容	
	平成25年10月	次期基幹業務システム更新の検討	
	平成25年4月から	クラウドに関する調査	
今後の課題・問題	<p>・クラウド化には、セキュリティの強化、障害の早期対応及び対災害性の向上並びに複数自治体と共同で機器・システム運用をおこなうことでコスト削減等の効果が期待できる。それには通信網の整備が必要だが、玉名市(熊本県)には他のクラウド実施団体のような無償または安価な通信網がない。また、市民サービス・利便性を高めるため基幹業務システムに独自仕様を組み込んでいるが、クラウド化をした場合システムの標準仕様が基本となり、サービス・利便性低下が予測される。このため平成27年度の基幹業務システムクラウド化は厳しいと思われる。</p> <p>【その解決策】</p> <p>・次期基幹業務システムの更新については、安定稼働や費用対効果を考慮し自庁設置方式による更新を検討する。また、クラウド化については状況に応じた判断をするため、今後も引き続き調査をおこなう。</p>		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	<p>・基幹業務システムの更新については、自庁設置方式による更新をおこないシステムを安定稼働させ費用対効果を高める。</p>		

6	財政の健全化	担当課	財政課
---	--------	-----	-----

現状・課題	<p>少子高齢化の進行により社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移する中、平成28年度以降普通交付税の合併算定替約20億円が段階的に縮減されるため、今後大規模な財源不足が見込まれます。 このため、人件費の削減や事務事業の見直しによる経常的経費の削減に努めるとともに、後年度の財政負担を考慮した計画的な実施など、中長期的な展望に立った財政運営を行う必要があります。</p>								
取組内容	<p>財政の健全性を確保するため、①健全化判断比率(4指標)、②経常収支比率、③財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)の各項目について目標値を設定します。</p>								
取組による効果	<p>財政構造の改善を図ることにより、将来にわたって持続可能な財政基盤が確立され、健全な財政運営を行うことができます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	健全化判断比率(4指標)	スケジュール							
		数値目標	実質赤字比率	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	各年度赤字額なし
		実績	H22年度 △4.71%	H23年度 △5.79%					
		数値目標	連結実質赤字比率	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	各年度赤字額なし
		実績	H22年度 △17.89%	H23年度 △20.42%					
		数値目標	実質公債費比率	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	15%以下	各年度15%以下
		実績	H22年度 14.2%	H23年度 11.9%					
		数値目標	将来負担比率	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	130%以下	各年度130%以下
	実績	H22年度 98.2%	H23年度 69.8%						
	経常収支比率	スケジュール							
		数値目標	経常収支比率	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	90%以下	各年度90%以下
		実績	H22年度 85.6%	H23年度 89.2%					
	財政調整用基金残高(財政調整基金、減債基金の計)	スケジュール							
		数値目標	標準財政規模に占める割合	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	20%以上	各年度20%以上
		実績	H22年度 20.7%	H23年度 26.9%					

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
取組時期	取組内容
H24.7暫定値(H24.10決定)	H23健全化判断比率 実質赤字比率 Δ 5.79%(目標値:赤字額なし)
	連結実質赤字収支 Δ 20.42%(目標値:赤字額なし)
	実質公債費比率 11.9%(目標値:15%以下)
	将来負担比率 69.8%(目標値:130%以下)
H24.6暫定値(H24.7決定)	H23経常収支比率 89.2%(目標値:90%以下)
H24.6暫定値(H24.7決定)	H23財政調整用基金残高が標準財政規模に占める割合 26.9%(目標値:20%以上)
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 千円 内容 ・実質赤字比率(実質収支額 1,050,287千円) ・連結赤字比率(実質収支額 3,700,171千円) ・財政調整用基金(財政調整基金積立額 1,051,067千円、取崩額 0、減債基金積立額 117千円、取崩額 0)
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	これまで第1次行財政改革等に基づき行財政改革に取組み、財政健全化に努めてきたことにより、財政指標が改善しつつある。(本市の財政状況は県下14市の中で中位に位置する。)
取組時期	取組内容
H25.7暫定値(H25.10決定)	H24健全化判断比率(4指標)
H25.6暫定値(H25.7決定)	H24経常収支比率
H25.6暫定値(H25.7決定)	H24財政調整用基金残高(残高が標準財政規模に占める割合)
今後の課題・問題	少子高齢化の進展による社会保障経費の増大や公債費が高い水準で推移する中、今後新庁舎や市民会館建設などの公共施設の更新等に多額の経費が必要となる。また、平成28年度以降の普通交付税の合併算定替約20億円が段階的に縮減されるため、現在の財政規模・財政構造のまま財政運営を続けていくと、今後大規模な財源不足が見込まれる。 【その解決策】 行政評価制度の予算編成への反映、事務事業の徹底した見直し、また、行政改革大綱を始めとする行財政改革関係の既存計画を確実に実施することにより、市財政全体の規模縮小を図る。
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	財政構造の改善を図ることにより、将来にわたって持続可能な財政基盤が確立され、健全な財政運営を行うことができる。

7	公共下水道事業の健全化	担当課	下水道課
---	-------------	-----	------

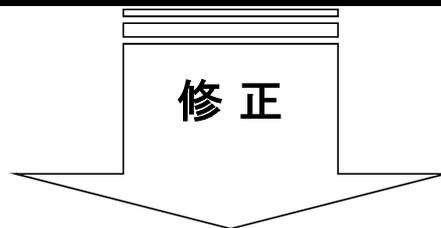
現状・課題	<p>合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れを行っており、当初20年間(平成37年度迄)で一般会計に返還する予定でしたが、下水道事業の見直し等による事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等の効果により、平成26年度までに返還の見込みとなっています。</p> <p>また、下水道使用料の段階的な見直し及び調整を図りながら、平成23年6月から、玉名処理区及び岱明処理区の下水道使用料を統一しています。</p>								
取組内容	<p>合併時の下水道事業の累積赤字相当額1,073百万円を玉名市基金会計から長期借入れについて、事業効率化、経費の削減及び補償金免除繰上償還等により、平成26年度までに返還を目指します。</p> <p>雨水等不明水の処理費用等である一般会計から繰入金についても、最低限の繰入額とし、地方公営企業として採算の取れる健全な経営を実施します。また、類似団体の平成21年度全国平均(88.8%)を越える水洗化率を目指します。</p>								
取組による効果	現在の良好な経営状況を維持しつつ、更なる健全化が図れます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	下水道事業 累積赤字分 の一般会計 への返還	スケジュール		累積赤字分の返還					
		数値目標	返還額	196,900千円	125,000千円	35,400千円			
		実績	H23年度 196,900千円	196,900千円					
	公共下水道 水洗化率の 向上	スケジュール		水洗化率の向上					
		数値目標	公共下水道 水洗化率	88.6%(0.3%)	88.9%(0.3%)	89.0%(0.1%)			
実績		H23.3.31 88.10%	87.85%						

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
計画での水洗化率は、過去のデータの伸び率を考慮して設定したが、現実にはそこまでは伸びず達成に至らなかった。		
取組時期	取組内容	
H24.4	合併時の累積赤字分の早期解消のため、H22から増額した返済金をH24まで支払い、H25年度で残り全額完済する。	
	一般会計からの繰入金は、玉名処理区でH22年度より新市財政計画より150,000千円減額して370,000千円とし、H24年度では340,000千円へ減額、H25年度からは290,000千円へ減額となる。	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	180,000千円
	内容	下水道事業経営は良好であり、玉名処理区においては、H24年度の一般会計繰入金が新市財政計画と比較すると180,000千円減額して340,000千円となっている。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	合併時の累積赤字分の返済に関しては、当初20年間(H37年度迄)で行なう予定であったが、H25年度で完済することになった。	
取組時期	取組内容	
H25.7	下水道事業審議会の開催予定。	
	玉名市生活排水処理施設整備構想の見直し、新公営企業法等に関し説明し、審議頂き今後の有効かつ効率的な経営に活かしていく。	
今後の課題・問題	<p>ある程度水洗化率に到達しているものの、計画数値には達しておらず、今後の課題となる。</p> <p>【その解決策】</p> <p>工事説明等の機会ある度に行なう啓発と、広報紙等を使った啓発活動。</p>	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	経営状況においては、現状と同じく健全な経営で推移していると予測される。また水洗化においては、今後計画値に近い数値で推移すれば、下水道設置の目的である都市の健全な発展及び市民の環境衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全を図っていくことに繋がるものとなる。	

8	農業集落排水事業の健全化	担当課	下水道課
---	--------------	-----	------

現状・課題	横島町及び天水町における農業集落排水の使用料は、旧町の料金設定のままではばらつきがあるため見直しを実施し、平成24年度から統一します。 また、平成21年度で整備事業は終了しましたが、供用地区内の事業加入戸数が少なく、経営状況も良好とはいえないため、早急に加入促進を図る必要があります。 さらに、適正な維持管理、事務の効率化等により、経営の健全化を図る必要があります。 なお、平成24年から26年度に、施設の改築及び修繕を行う予定です。								
取組内容	加入戸数促進計画(仮)を作成し、加入戸数の増加を図ります。目標は、当初計画目標の加入率70%を目指します。また、維持管理の効率化を図るとともに、中長期的な経営計画を作成し、健全な経営を目指します。								
取組による効果	加入戸数増加による使用料収入増加や適切な維持管理による経費削減等により、経営の健全化が推進されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	中長期的な経営計画	スケジュール		経営計画の作成	計画の毎年度見直し				
		実績		無し					
	農業集落排水事業への加入促進	スケジュール		加入促進計画の作成	加入促進				
		数値目標	計画戸数に対する加入戸数の割合	66.1%	67.1%	68.1%	69.1%	70.0%	
実績		H23.3.31 65.3%	64.3%						



現状・課題	横島町及び天水町における農業集落排水の使用料は、旧町の料金設定のままではばらつきがあるため見直しを実施し、平成24年度から統一します。 また、平成21年度で整備事業は終了しましたが、供用地区内の 事業加入数 が少なく、経営状況も良好とはいえないため、早急に加入促進を図る必要があります。 さらに、適正な維持管理、事務の効率化等により、経営の健全化を図る必要があります。 なお、平成24年から26年度に、施設の改築及び修繕を行う予定です。								
取組内容	加入促進計画(仮) を作成し、 加入数 の増加を図ります。目標は、当初計画目標の 水洗化率68% を目指します。また、維持管理の効率化を図るとともに、中長期的な経営計画を作成し、健全な経営を目指します。								
取組による効果	加入戸数増加による使用料収入増加や適切な維持管理による経費削減等により、経営の健全化が推進されます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	中長期的な経営計画	スケジュール		経営計画の作成	計画の毎年度見直し				
		実績		無し					
	農業集落排水事業への加入促進	スケジュール		加入促進計画の作成	加入促進				
		数値目標	排水区域内人口に対する水洗化人口の割合	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	

		実績	H24.3.31 63.7%	64.3%					
--	--	----	-------------------	-------	--	--	--	--	--

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)		
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
		農業集落排水事業の使用料統一はできた。 普及率向上に関しては、2処理区の個別訪問を予定したが、1処理区しかできなかった。		
平成24年度の実績及び効果	取組時期	取組内容		
	H24.4	農業集落排水事業の横島・天水地区の料金を統一し、基本料1,500円、1人当りの金額を横島は 600円⇒650円、天水は700円⇒650円とした。		
	H24.7	H26年度から農業集落排水事業の公営企業会計の適用を受けるため、資産評価の業務を委託しH25年度まで実施。		
	H24.10～11	天水の尾田川左岸処理区の普及促進で、未設続世帯の個別訪問を実施。		
	経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	5,000千円	
		内容	料金統一と加入促進による収入増。	
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	使用料徴収業務は、予定より1年遅れてH24年度よりの委託となったが、これにより事務の効率化が図れた。		
平成25年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容		
	H25.4	農業集落排水事業の公営企業会計の適用に向けた準備の本格化。		
	H25.7	下水道事業審議会の開催予定。		
		農業集落排水事業の公営企業会計の適用に関する説明及び報告。		
	随時	未接続世帯への普及促進を実施。		
今後の課題・問題	処理場の老朽化に伴い、改築更新事業が随時出てくること。 【その解決策】 今後、有効的な事業計画を策定し、国・県の補助事業や起債等をうまく活用していく。			
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	普及促進の効果が上がれば、農村地域における生活環境の改善や公共水域の水質保全も図れる。			

9	定員管理の推進	担当課	人事課
---	---------	-----	-----

現状・課題	計画以上の職員削減を行っているが、今後も職員は減少する事を踏まえ、事務事業の見直しが急務です。その結果から、適正な職員数を見出し、定員管理の推進を行う必要があります。								
取組内容	合併後10年間の退職者の3分の1採用を基本に、政策的な非常勤職員の任用、再任用職員の必要性を検討し、人事交流も活用しながら、業務に見合った必要な人員を確保していきます。								
取組による効果	定員管理の適正化が図られるとともに、結果的に人件費総額が抑制されます。								
年度ごとの 取組内容 及び 数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	第2次職員 定員適正化 計画の推進	スケジュール	第2次職員定員適正化計画(前期)		第2次職員定員適正化計画(後期)				
		数値目標	職員数	(H25.4.1) 544	(H26.4.1) 533	(H27.4.1) 522	(H28.4.1) 504		
		実績	(H24.4.1) 555	544					

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
取組時期	取組内容	
H24.4～	第2次職員定員適正化計画の推進	
H24.5～	25年度採用計画の策定	
H24.7	採用試験公告	
H24.9	1次試験	
H24.11	2次試験	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	94,754千円
	内容	5名の職員削減を行った事により、人件費総額の抑制につながった。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	定員適正化計画を進める中で、適正な配置の推進や、専門部署への任期付職員、再任用職員、社会人枠での任用を進めている。	
取組時期	取組内容	
H25.5～	26年度職員採用計画の策定	
H25.9	1次試験	
H25.11	2次試験	
今後の課題・問題	<p>再任用義務化の内容次第では、定員管理の大幅な計画変更が想定される。</p> <p>【その解決策】</p> <p>人事連絡協議会において県内14市の状況を確認後、再任用の義務化に伴う定員管理のあり方を早急に検討する。</p>	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	事務の効率化やアウトソーシングが順調に進み、定員適正化計画の目標数値が順調に達成されれば、大幅な人件費削減が可能になる。	

10	人事評価の実施と結果の活用	担当課	人事課
----	---------------	-----	-----

現状・課題	<p>制度構築以降、平成20年度から23年度まで、すでに4回の試行を実施していますが、これまでの試行結果や近い将来地方公務員法の一部改正が行われ人事評価の実施及び当該結果に応じた措置が義務付けされる見込みであること等を勘案すると評価結果を何らかの処遇に活用すべき時期にあります。</p> <p>一方で、未だ評価者間で評価結果のバラつきが生じておりその是正、また評価結果の活用方法等が課題であります。</p>								
取組内容	<p>平成24年度から人事評価を本格的に実施し、評価結果を昇任要件の一つとして活用する予定です。詳細については平成24年度中に具体的検討を行い、併せて評価結果のフィードバックの実践及び苦情処理の仕組みの検討を行う予定です。</p> <p>また、評価結果のバラつきについては、評価者研修を継続実施し、また是正手法を確立していきます。</p>								
取組による効果	<p>個々人の発揮される能力や勤務態度・成果を適正に把握し、その結果を人事配置や公正な処遇につなげることで、職員の働く意欲を引き出し、一人ひとりの能力と組織力の向上を目指します。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	人事評価の実施と結果の活用	スケジュール	人事評価の試行	人事評価の実施					
		実績							

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		取組時期	取組内容
平成24年度の実績及び効果		H25.1	自己評価
		H25.2	1次評価・2次評価・評価者間協議・是正確定
		H25.3	是正確定
		経費削減又は増収の効果 (※2)	金額 内容
			千円
		事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	人事評価の本格実施に伴い、人材育成が少しずつ推進され、結果事務の効率化や市民に対するサービスの向上につながっていくものと思われる。
		取組時期	取組内容
平成25年度の具体的スケジュール		H25.7～	評価結果のフィードバック
		H25.8～	苦情処理機関の設置
		H26.2～	25年度分人事評価
今後の課題・問題		①評価結果の精度をより高めていく必要がある。 ②苦情処理の具体的な方法に検討の必要がある。 ③評価結果の人材育成・昇任以外への活用法を検討する必要がある。 【その解決策】 ①②③評価者・被評価者の評価訓練を行う。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果		人事評価が機能すれば、職員個々の能力アップにつながるものと思われる。 同時に評価結果で個人の能力をある程度把握することも可能になるし、評価結果の処遇への公正な反映ができれば、職員の勤労意欲の向上にも資することとなる。	

11	組織機構の改革	担当課	企画経営課
----	----------------	------------	--------------

現状・課題	<p>総合支所は、概ね合併前と同等の行政サービスを提供するため、それに合う人員の配置を行う必要があります。そのため、合併の趣旨である効率的な行政運営、人件費の削減などの“行政のスリム化”が達成できていません。また、本庁、総合支所間で、同一の性質を持つ部署が複数存在し、業務の重複もあるため、事務事業の棲み分け、権限の所在が不明確であるために、スムーズな行政事務が図れてない状況にあります。</p>							
取組内容	<p>市町合併の意義と住民ニーズに柔軟な対応が出来る組織を新庁舎完成時まで2段階に分け構築します。また、現状組織での課題を解決するため、業務の棲み分け、権限の所在を明確化します。</p>							
取組による効果	<p>より簡素で、効率的な人員配置及び組織の構築が図れ、利用者に対し分かりやすい行政組織が構築できます。</p>							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	スケジュール	1次見直し(支所移行) →			2次見直し(最終組織) →			
	実績		H24.10.1 支所移行	1次見直しの検証、2次見直しの検討 →				

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
取組時期	取組内容	
H24.5～H24.10	支所移行に伴う事務分掌の所管調整	
H24.6	議会議案上程 支所移行に伴う関係議案	
H24.10～H25.1	支所移行に伴う公の施設の所管調整	
H25.2	新年度組織について議会に説明	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
	内容	総人件費を抑制するため、定員適正化計画を着実に実行する。そのために、より簡素で、効率的な組織体とする必要がある。
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	総人件費を抑制するため、定員適正化計画を着実に実行する。そのために、①より簡素で、効率的な組織体とする。 ②積極的に業務をアウトソーシングすることで業務量の削減を図る。	
取組時期	取組内容	
H25.5	関係所属長ヒアリング	
H25.11	全所属長ヒアリング	
H26.3	議会議案上程 機構見直しに伴う関係議案	
今後の課題・問題	庁内各所管における必要な見直し(アウトソーシング、事務改善等)の自発的改善が必須。 【その解決策】 今一度、現状の業務を見つめなおし、職員個々が改善をすること。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	普通交付税額の算定替による減額を見越し、合併後の10年間は退職者数の3分の1を新規採用する。 そのためには、既存の組織から簡素で効率的な組織に改正するほか、積極的な業務のアウトソーシングによる業務量の削減が必要となる。 その結果、職員数の削減(総人件費の抑制)に繋がる。	

12	地域協働の推進	担当課	企画経営課
----	----------------	------------	--------------

現状・課題	従来の地域や民間の中にあった、人々の支え合いと活気のある社会である「公共」を、現代にふさわしい形で再編成し人々や地域の絆を創りなおすことが求められています。そのような中、「新しい公共」の考え方のもと、官だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPO等が積極的に公共的なサービスの提案及び提供の主体となって、市民の身近な分野において活動を行う仕組みづくりが重要ですが、市の考え方やルールがなく、取組が進んでいません。							
取組内容	今後の市政運営において、市民参加の継続性や安定性を確保するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民協働指針を策定します。 また、公共施設等を活用し、ボランティアやNPOなどの活動を支援し、市民活動をととした市民交流の場である市民活動センターを設置するとともに、市民によるセンターの運営体制を整えます。							
取組による効果	協働指針を策定することで、協働に関する考え方や協働を実施する上でのルールなどの、地域課題の解決に向けて市民と行政が相互に協力し合う環境づくりが整います。 また、市民活動センターの設置により、ボランティアやNPO、NGOなど、幅広い市民活動を総合的に支援することで、市民・市民活動団体・企業・行政のネットワークを築き、個別支援、学習・研修や情報センターとしての機能を活かして市民活動を活性化します。							
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	協働指針の策定	スケジュール		方針検討	指針策定			
		実績						
	市民活動センターの設置	スケジュール			内容の検討	設置準備	センターの設置・運営	
実績					場所の選定			



年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細	H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	協働指針の策定	スケジュール				方針検討	指針策定	
		実績						
	市民活動センターの設置	スケジュール			内容の検討	設置準備	センターの設置・運営	
実績					場所の選定			

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		市民協働指針の策定については、検討を進める環境が整わないため未着手である。 また、市民活動センターについては、岱明庁舎跡地利用の活用策のひとつとして提案しているところである。	
平成24年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
平成25年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容	
		岱明支所跡地利用計画の進捗に合わせて、市民活動支援センターの設置に向け利用団体等の協議など準備作業を開始する。	
今後の課題・問題	<p>・市民協働のルールづくりは、市民や各種団体が主体的に参画した上で議論を重ねながら形をつくり、行政内部との調整を図ることがプロセスとして重要であるが、同時にそれを進める体制が課題である。</p> <p>【その解決策】</p> <p>・推進するために組織と人を配置するとともに、市民を含め行政内部の機運づくりを図る。</p>		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	(計画期間内に市民協働指針が策定された場合は)協議プロセスを通じて市民や行政に「協働」の理解が進む。その結果、公共サービスが協働によって提供される機会が増え、今まで以上にきめ細かく、柔軟なものとなる。		

13	市民活動助成制度	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	<p>市民が自主的に取り組んでいる市民活動の現状は、これまでの区に代表される地域活動から、各種のNPOやボランティア活動へと広がりを見せており、その担い手は団塊の世代の参加などによって、今後、ますます多様化することが予想されます。</p> <p>そこで、市民活動の立ち上げや拡大を支援することにより、地域の課題の解決に取り組む市民活動が活性化していく必要があります。</p> <p>また、25年度で完了する玉名21の星事業に関して、まちづくり委員会の継続的な支援も検討する必要があります。</p>								
取組内容	<p>新たな市民活動の立ち上げや既存の活動を発展させるための事業に要する資金を支援する助成制度を創設します。この助成金の原資として「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を創設し、市民、市民活動団体、事業者から寄せられた寄附金と、その寄附金と同額を市が上乗せして積み立てる「マッチングギフト方式」を取り入れた基金とすることを検討します。</p> <p>また、助成対象事業の選定と事業検証にあたり、地域協議会に諮ります。なお、地域協議会の廃止後は、市民による「まちづくり協議会(仮称)」を設置して対応します。</p>								
取組による効果	<p>資金の一部を助成することで、市民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与します。</p> <p>また、市民と行政の協働により積み立てられる「玉名市協働まちづくり基金(仮称)」を原資とすることで、市民活動を行うものの努力と市民の理解が助成金に反映されます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	市民活動助成制度の創設と活用	スケジュール		検討と条例の整備		基金造成と寄附金の積み立て			
				関係団体等協議					
				玉名21の星事業(～H25年度)		市民活動に対する助成			
			地域協議会(～平成27年度まで)				まちづくり協議会(仮)設置		
	数値目標	助成件数			15	20	20	20	
	実績								



年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	市民活動助成制度の創設と活用	スケジュール			検討と条例	基金造成と寄附金の積み立て			
					関係団体等協議				
					玉名21の星事業(～H25年度)		市民活動に対する助成		
			地域協議会(～平成27年度まで)				まちづくり協議会(仮)設置		
	数値目標	助成件数			15	20	20	20	
	実績								

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input checked="" type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		玉名21の星事業を平成25年度まで実施することから、幅広い市民活動を支援する助成制度の具体的な検討は25年度から行うため。	
平成24年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
平成25年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容	
	～8月	調査(関係団体ヒアリング等)	
	9～11月	制度設計	
	12月	予算要求	
	2～3月	庁内向け説明、市民団体向けPR準備	
今後の課題・問題	<p>「市政の課題解決」「市民の福祉向上」につながり、かつ市民団体にとって利用しやすい制度を設計すること。</p> <p>【その解決策】</p> <p>市民活動団体等が抱える課題を的確に把握すること。</p>		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	市民活動団体の活動範囲が広がり市民の福祉向上につながる事業展開が活発に実施されることから、市民に身近な分野での課題可決に向けた公共サービスの新たな提供が期待される。		

14	保育所の民営化	担当課	子育て支援課
----	---------	-----	--------

現状・課題	<p>■玉名市保育所民営化の基本的な考え方 平成19年3月に制定された行政改革大綱により、公立保育所の「民営化」を進めるにあたり同年5月に検討委員会を設置し、慎重に検討を重ねていただいた結果、「現在の公立保育所を民営化することもやむを得ない」と建議書を提出していただき、この建議書を基に保育所民営化の推進を実施しています。推進するに当たって何よりも大切なことは対象園となる保護者の方々や地域の皆様へ説明を尽くすこと、また、ご意見をお伺いすることだと考えています。</p> <p>■対象園 平成20年度から第一段階として、5か年5園の保育所民営化を実施します。</p> <p>■対象園とする優先条件 ①施設改築年月の古い順、②保育所入所児童数の充足率の低い順、③延長保育事業を実施していない園</p> <p>■平成20年度から民営化実施済保育所 ちどり保育所・小天東保育所を平成20年4月から実施</p> <p>■平成24年度から民営化実施予定保育所 鍋保育所・梅林保育所、玉名第2保育所を平成24年4月から実施予定 (指定管理制度を導入している玉名第2保育所は、平成23年度末をもって指定期間満了となるため、指定管理制度より効果が多大な民営化を実施)</p> <p>取組に当たっては、民営化することだけが目的ではなく、民営化後の園が現在以上に保育の質が良くなるよう市からも見守ることが重要です。</p>
-------	---

取組内容	再度、保育所民営化検討委員会を設置し、第一次保育所民営化の検証及び第二次での目標等を審議してもらい、公立保育所民営化を推進していきます。
------	--

取組による効果	平成19年の審議を基に民営化を推進してきましたが、再度、その効果を検証し、新たに民営化の目標等を審議することでその時代に即した公立保育所民営化を達成できます。
---------	---

年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	保育所の民営化	スケジュール			<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会設置 ・第一次の検証 ・第二次の推進計画の検討 				
数値目標		平成24年4月まで5園の民営化	(目標設定)						
実績		平成24年4月まで5園の民営化を達成予定							

計画に基づいた民営化推進

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 平成24年8月10日に子ども子育て関連3法が可決成立したが、政権の動きが不透明であり今後の保育所の在り方が明確でなかったこと。今回の民営化検討委員会は、民営化だけでなく今後の公立保育所の在り方や統廃合を含めた市全体の公私立保育園の姿を検討していただく内容としたことなどにより課内での内容検討に時間を要し、検討委員会の初回開催が2月となった。	
取組時期	取組内容
平成24年 4月 1日	◆梅林保育所[公設公営]の民営化⇒“梅林保育園”
”	◆鍋保育所[公設公営]の民営化⇒“鍋保育園”
”	◆玉名第2保育所[公設民営/指定管理者制度]の完全民営化⇒“玉名くすのき保育園”
平成24年 4月～	担当課内部での検討
平成25年 2月22日	第1回玉名市保育所民営化検討委員会
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額
	1,627 千円の経費削減
内容	【歳入】 特別保育事業補助金[延長保育]11,776千円増(玉名くすのき、梅林、鍋) 【歳入】 保育所運営費負担金[国県分]115,747千円増(玉名くすのき、梅林、鍋) 【歳入】 普通交付税(社会福祉費[密度補正/公立分の減・私立分の増])104,958千円減 【歳出】 延長保育11,776千円増(梅林5,888千円 鍋5,888千円) 【歳出】 民間施設給与等改善加算額7,864千円増(梅林3,640千円 鍋4,224千円) 【歳出】 事務職員雇用費加算額1,298千円(梅林680千円 鍋618千円)
	【サービスの向上】 H24年4月の民営化に伴い、梅林保育園および鍋保育園が延長保育をスタートした。なお、玉名くすのき保育園は、民営化以前から延長保育を実施している。 【人員削減】 H24年4月の民営化により公営保育所が2園減(9園⇒7園)したことにより、保育所職員が26名減(正職員4名減、臨時職員22名減)し、正職員比率が改善(H23 37.1%⇒H24 43.3%)した。 【事務の効率化】 H24年4月から公営保育所が2園減になったことにより、公営保育所の支払い事務の軽減ができた。
取組時期	取組内容
平成25年 5月28日	第2回玉名市保育所民営化検討委員会
平成25年 8月	第3回玉名市保育所民営化検討委員会
平成25年11月	第4回玉名市保育所民営化検討委員会
平成25年12月	市長に『建議書』提出
	建議書の内容を踏まえて市の方針決定
今後の課題・問題	【課題・問題】 平成25年2月に第2期の玉名市保育所民営化検討委員会を立ち上げ、現在7箇所ある公立保育所の民営化を検討しているが、その内容は公立保育所の在り方や統廃合を含めた市全体の公私立保育園の姿を検討しなければならない。また、平成27年度には子ども・子育て支援新制度に移行することになっているので、そのことにも十分配慮しながら検討委員会を進めていく必要がある。 【その解決策】 子ども・子育て支援新制度の動向に十分注意しながら、今後開催予定の民営化検討委員会の中で、7園のうちどこを民営化し、統廃合はどのようにするのか。公立は何園残し、職員比率[正職員と臨時職員の比率]を何%までにするのかなど具体的な提言を受け、市長に建議書を提出し、民営化等を推進していく。
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	1. 保育サービスの充実 延長保育未実施園は実施となる。その他、民間の柔軟な運営方法(予算残額を翌年度の事業予算に回すことできる。等)により保育サービスの充実が期待できる。 2. 公立保育所における正職員比率の改善 3. 市財政負担の軽減 民営化することで国県負担金が目に見えるかたちで収入できるので、一般財源の減少が見込まれる。

15	給食センター運営の効率化	担当課	教育総務課
----	--------------	-----	-------

現状・課題	<p>現在、共同調理場(うち民間委託1、直営2)と単独調理場(自校式2校)で運営していますが、小規模の施設においては製造コストが高いのが現状です。運営形態については民間委託した場合、行政側の方針に沿った児童・生徒の発育のための安定した高い調理水準が保てるか課題であります。直営のままでの経費削減の方策もあり、安心・安全面、食育等から更に検討を進めますが、学校給食運営協議会でも民間委託に対する抵抗があります。</p>								
取組内容	<p>給食センター(共同・単独調理場)のあり方と民間委託については、安心・安全、食育の面からしても同様に考えるべき問題であることから、現在審議している学校規模適正化(適正配置)の方向性も含めて検討を進め、諸条件を勘案しながらその方向性を定めていきます。</p>								
取組による効果	<p>安心・安全な美味しい給食の提供と効率的運営ができます。</p>								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	給食センター運営の効率化	スケジュール	給食センターの運営のあり方、適正配置の検討・方針策定			効率化の推進			
	実績								

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		玉名町・横島小学校の自校式給食施設は学校規模・配置適正化の方向性も含めた調査・検討の必要がある為。	
平成24年度の実績及び効果	取組時期	取組内容	
	H24. 5	課内打ち合わせ	
		・コスト、人事、学校統合による自校式の問題等について打ち合わせ	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果		
平成25年度の具体的スケジュール	取組時期	取組内容	
	5月10日	民間委託に向けた「教育総務課長、給食センター所長会議」の実施 (10月までに方向性の決定)	
	5月15日	教育委員会会議での周知	
	6月6日、20日	岱明、天水給食センター運営委員会での周知	
		平成26年度4月1日実施に向けたスケジュールの検討	
今後の課題・問題	<ul style="list-style-type: none"> ○民間委託に向けて市職員の配置、また現在の非常勤職員の処遇。 ○委託業者への業務引継ぎの方法及び契約内容。 ○給食水準の維持など業務委託に対する保護者の理解。 【その解決策】 <ul style="list-style-type: none"> ○技術職、技能職については人事課、職員組合との協議により配置転換、非常勤職員については継続雇用を委託業者との契約に明記することで対応する。 ○業務引継ぎについては平成26年4月より委託することになれば3月に引継ぎを行うことも含め検討する。 ○給食水準の維持など業務委託に対する保護者の理解については、委託後も安心安全の美味しい給食を提供できることを保護者へ丁寧に説明する。 		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	人事管理面の効率化(職員の休職、休業による非常勤職員の人事管理)が予測される。 2つの給食センターを委託することによって運営形態の統一を図ることが出来る。		

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】 平成24年度内に方針・計画策定し、玉陵中学校区においては12月末に6小学校区区長会長、支館長、PTA会長等に新しい学校づくり委員会組織構成を説明し、H25.2月に玉陵中学校区新しい学校づくり委員会(部会)発足式を行い、3月末には新しい小学校の設置場所を「玉陵中学校の敷地を拡張したうえで小学校を併設(隣接)して設置し、小中一体校にする」ことで決定しました。	
		取組時期	取組内容
平成24年度の実績及び効果		H24.6～	玉名市学校規模・配置適正化基本計画(素案)説明会、パブコメ・・・6中学校で実施
		H24.7	玉名市学校規模・配置適正化基本計画(素案)意見交換会・・・天水3小学校区実施
		H24.10	玉名市学校規模・配置適正化基本計画決定
		H24.11～	玉陵中学校区再編実施計画説明会実施・・・玉陵中学校区6小学校で実施
		H25.2	玉陵中学校区新しい学校づくり委員会(部会)発足式
		経費削減又は増収の効果(※2)	内容
		事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	
		取組時期	取組内容
平成25年度の具体的スケジュール		H25.5～	玉陵中学校区新しい学校づくり委員会の各部会を開催し、協議・検討を行う。(各5回開催)
		H25.5	玉陵小学校(仮称)基本設計業務委託
		H25.9	玉陵小学校(仮称)用地測量・地質調査業務委託
		H25.9	玉陵小学校(仮称)用地農振除外申請
		H25.11	玉陵小学校(仮称)造成及び建築実施設計業務委託
今後の課題・問題		玉陵中校区の6小学校の跡地利用が維持管理、災害時の避難所、地域コミュニティー等の観点から検討課題となる。 また、昨年度末から補助事業採択の件で県施設課総務・助成班に協議に入っているが、平成27、28年度の2ヶ年で整備を行うのであれば、平成26年度の「建築計画」が正式な協議となり、事前相談(協議)に対しては具体的な回答がないという事だったので、財政計画が非常に困難である。 【その解決策】 現在、「新しい学校づくり委員会の保存継承・跡地利用部会」の中で検討を行い、並行して「庁内跡地利用検討会議」の中で協議を行い、平成27年9月までには「利活用計画書」の策定を行っていきます。 県施設課総務・助成班の担当者に、文科省担当者に事前相談(協議)をして頂けるよう依頼している。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果		玉陵中校区においては平成29年4月開校を目指し推進を図り、5校削減し、また1学年2学級以上の望まれる学校規模基準にし、学校規模適正化を図る。 これらを推進することによって、教育機会の均等や子どもにとっての望ましい教育環境を創出し、さまざまな課題を克服していきます。	

17	体育施設使用料の適正化	担当課	生涯学習課
----	--------------------	------------	--------------

現状・課題	現在の体育施設使用料金は、合併前の旧市町の料金体系がそのまま継承され、同種施設の使用料金に格差が生じています。このため、各施設の利用者の不公平感を解消するため使用料金の見直しを行い、また、同時に施設の使用に対し、受益者負担の原則を取り入れ、適正な使用料を設定します。								
取組内容	現行条例における無料制度と市内外区分を廃止し、利用者に受益と負担の観点から施設の維持管理費の一部負担を求め、適正な使用料金を設定します。								
取組による効果	使用料金の見直しによる料金体系の統一を行うことで、利用者の公平性を確保することができます。また、無料制度を廃止することで公共施設の利用者に受益と負担の意識付けができると共に、維持管理費の財源確保が容易になります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	体育施設使用料の見直し	スケジュール	検討	準備	実施				
実績									



年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	体育施設使用料の見直し	スケジュール		検討	準備	実施			
実績									

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input checked="" type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
平成25年度料金改定実施は、改正時期を再考し市の方針として平成27年度4月実施に変更。		
取組時期	取組内容	
平成24年4月～5月	使用料改正(案)について関係課協議及び市長説明。	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
	内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	財源確保を図ることで施設整備が充実しサービス向上につながる。	
取組時期	取組内容	
平成26年1月	教育委員会内協議、都市計画課、財政課協議	
平成26年3月	市長・副市長説明	
(平成26年4月)	(文教厚生委員会説明、地域協議会説明)	
今後の課題・問題	21競技施設中16施設の料金改定予定。現状の案では対平成24年度実績比3, 230千円の増収見込みだが、料金改定(案)の料金を精査し適正料金案を確定させる。 【その解決策】 適正料金の把握。	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	無料制度を改善し施設使用料金の不平等感を緩和する。維持管理費の財源確保を図る。	

18	行政情報の積極的公開と共有化の推進	担当課	秘書課
----	-------------------	-----	-----

現状・課題	日々、ホームページ、広報紙及び新聞社、テレビ放送局やラジオ放送局などの報道機関を通じて、積極的に情報の提供を行い、情報公開に関する職員の共通的な意識付けを行っています。問題点として、各課に情報化推進員や広報担当者を設置し研修等を行っているが、必ずしも他の職員への伝達が行われていないと限らず、また情報公開に関する個々人の意識が低く、積極的な情報発信が行われていないといえます。								
取組内容	各課の情報化推進員向けに年1回行っているホームページ操作研修に加え、情報発信の推進を行うための広報担当者の研修(年1回程度)もあわせて行い、より多くの職員に情報発信が行いやすい環境作りに取り組みます。また常日頃から職員への情報発信の意識付けを行い、報道機関向けの記者会見等を利用し、積極的に情報を提供します。								
取組による効果	職員一人ひとりの情報提供や情報公開に対する意識の向上が図られます。また、適正な時期に効果的に情報発信ができ、報道機関を利用した新聞やテレビ、ラジオなどへの情報公開も効果的にできるようになります。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	広報担当者への研修	スケジュール	方法検	研修実施					
		数値目標	研修回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績		1回					

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		取組時期	取組内容
平成24年度の実績及び効果		平成24年10月	職員向けのホームページ研修会を実施
		年度内随時	市HP及び広報たまなを利用して、積極的に情報の提供を図った。
		年度内随時	報道機関(新聞・TV・ラジオ)等に対し、行事等の情報を積極的に提供した。
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	各世帯に確実に配布できる紙媒体による広報紙を住民サービスの観点から、月2回発行することで、タイムリーな情報を少しでも多く提供することができた。また、公式ホームページ更新を随時行うことで、さらなるタイムリーな情報を提供し、市内外に対してのサービスにつながった。	
平成25年度の具体的スケジュール		取組時期	取組内容
		平成25年7月	職員向けのホームページ研修会を実施する。
		年度内随時	市HP及び広報たまなを利用して、積極的に情報の提供を図る。
		年度内随時	報道機関(新聞・TV・ラジオ)等に対し、行事等の情報を積極的に提供する。
今後の課題・問題	<p>広報紙と同時配布の折り込みチラシの減や回覧板の廃止により、各課から依頼される記事の量が増えてきており、スリムな記事作成にとめる必要がある。 また公式ホームページによる情報発信、報道機関への情報提供による有効な活用を行う必要がある。</p> <p>【その解決策】</p> <p>HPも併せて活用することで、広報、各課協力のもと、市民にわかりやすいスリムな広報紙の記事作成にとめる。また、報道機関への有効活用を実施するための職員の意識づけにもつとめる。</p>		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	職員の情報発信力が向上し、より多くの情報を市内外に発信できるようになる。		

19	窓口業務の見直し	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	既存庁舎の執務室エリア及び利用者待合エリアの狭隘から、担当部署の適所への配置が出来ません。また、あらゆる面での「ゆとり」がありません。								
取組内容	新庁舎での運用に併せ、庁舎1階窓口のワンストップ化、ワンフロア化等本市にとって1番適した窓口体制を担当主管課と協議をしながら運用方法を決定します。また必要に応じ、パブリックコメント等を利用した民意の聴取を行うことも見直しをするための材料の1つとして検討します。								
取組による効果	利用者に分かりやすく、利用しやすい窓口とすることにより、「身近な市役所・気軽に行ける市役所」のイメージが図れます。								
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降
	本市に適した窓口の構築	スケジュール							
		実績							

◆H24年度進行管理調書

		年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)	
		<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手	
		【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】	
		取組時期	取組内容
平成24年度の実績及び効果		通年	支所及び本庁1階窓口担当部署との協議
		H24.11	所属長ヒアリング
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円	
	内容		
	事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	新庁舎を見据えた窓口の在り方を検証し、利用者にとって利便性の高い窓口とする。その一方策として窓口のアウトソーシングを模索し、職員の削減や利便性の向上を図る。	
		取組時期	取組内容
平成25年度の具体的スケジュール		H25.5	関係所属長ヒアリング
		H25.6	先進地視察研修(福岡県大野城市)
		H25.7	先進地視察研修(上天草市)
		H25.11	全所属長ヒアリング
今後の課題・問題	<p>庁内各所管における必要な見直し(アウトソーシング、事務改善等)の自発的改善が必須。</p> <p>【その解決策】</p> <p>今一度、現状の体制を見つめなおし、職員個々が改善をすること。</p>		
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	<p>利用者の視点に立った簡素で効率的な窓口運営が図れ、また、窓口のアウトソーシングをすることで、必要な箇所に職員を再配置することができ、ひいては組織全体の効率化が図れる。</p>		

20	県からの権限移譲	担当課	企画経営課
----	----------	-----	-------

現状・課題	<p>平成12年以降、県から市町村への権限移譲が始まり、現在も「第2次熊本県事務・権限移譲推進指針(平成21年度～平成23年度)」(熊本県)の下で積極的に推進されてきました。</p> <p>また、地域主権改革による基礎自治体への権限移譲により、さらに多くの事務・権限が移譲されることになりました。そこで、事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が図られるよう、国、県の方針等のもと、今後の事務権限の移譲を適切かつ計画的に実施する必要があります。</p>									
取組内容	<p>県の権限移譲推進指針等の内容を吟味し、各事務所管課において事務権限移譲の適否について十分に検討し、事務の迅速化、効率化が図られ、真に市民サービスの向上につながるものについて、積極的に移譲を引き受けていきます。</p>									
取組による効果	<p>事務の迅速化、効率化及び市民サービスの向上が期待できます。</p>									
年度ごとの取組内容及び数値目標	取組詳細		H23現在	H24	H25	H26	H27	H28	H29以降	
	権限移譲の推進	スケジュール		県の権限移譲方針の						
			適切な事務・権限の移譲							
		数値目標	県からの権限移譲事務数	(目標設定)						
	実績	8件	5件							

◆H24年度進行管理調書

年度別計画(平成24年度分)の進捗状況 (※1)		
<input type="checkbox"/> 計画以上に達成 <input type="checkbox"/> 全部達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 一部達成 <input type="checkbox"/> 着手のみ <input type="checkbox"/> 未着手		
【一部達成、着手のみ又は未着手の場合は、その理由】		
取組時期	取組内容	
H24.7	県から市関係課(総務課、農業委員会事務局)へ個別説明	
"	権限移譲中間意向調査	
H24.9	権限移譲最終意向調査	
H25.3	議会議案上程 権限移譲に伴う関係条例(手数料条例)の改正	
H25.2~H25.3	県・市事務引継ぎ	
経費削減又は増収の効果 (※2)	金額	千円
	内容	
事務の効率化、人員削減、サービス向上等に関する効果	地方分権の推進に伴い、市の自主性、自立性を高め、住民に身近な業務を市役所で行うことで住民サービスの向上が図れる。	
取組時期	取組内容	
H25.7	権限移譲中間意向調査	
H25.9	権限移譲最終意向調査	
平成25年度の具体的スケジュール		
今後の課題・問題	<p>国の地域主権一括法関係、県からの権限移譲と基礎自治体である市町村の業務はますます増大する一方で、本市を含め他の市町村においても職員削減が進んでいる現状がある。</p> <p>【その解決策】</p> <p>職員削減(総人件費総額の抑制)は、今後の自治体運営をする上で必要不可欠である。業務量の増大に対応する為にアウトソーシングの推進、事務事業の整理が必須となる。</p>	
平成28年度実行計画終了後における予測される成果・効果	出来る限り国、県等で実施している業務を住民に身近な基礎自治体で行うことで、住民サービスの向上を図る。	